

件名	愛媛県森林整備地域活動支援基金条例を廃止する条例						
主管課	林業政策課						
根拠法令等							
<p>【廃止の概要】</p> <p>森林整備地域活動支援事業の実施により令和 2 年度末をもって全額を取り崩し、今後の積立等の見込みもない愛媛県森林整備地域活動支援基金を廃止するため、愛媛県森林整備地域活動支援基金条例を廃止する。</p>							
施行日	公布日						
<p>【その他参考事項】</p> <p>○基金の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>趣旨</td> <td> <p>森林の有する多面的機能を発揮するために、計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われる必要があるため、その実施に不可欠な森林情報の収集活動やその他の地域活動を支援する森林整備地域活動支援交付金制度を実施している。</p> <p>これに要する国費相当分について、国の交付金を原資に設置した「愛媛県森林整備地域活動支援基金」を取り崩しながら事業を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>基金事業</td> <td> <p>森林整備地域活動支援事業 (森林経営計画作成促進、森林境界の明確化、作業路網の改良)</p> </td> </tr> <tr> <td>積立金総額</td> <td>1,174,975,115 円 (うち預金利子 3,171,115 円)</td> </tr> </table>		趣旨	<p>森林の有する多面的機能を発揮するために、計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われる必要があるため、その実施に不可欠な森林情報の収集活動やその他の地域活動を支援する森林整備地域活動支援交付金制度を実施している。</p> <p>これに要する国費相当分について、国の交付金を原資に設置した「愛媛県森林整備地域活動支援基金」を取り崩しながら事業を行う。</p>	基金事業	<p>森林整備地域活動支援事業 (森林経営計画作成促進、森林境界の明確化、作業路網の改良)</p>	積立金総額	1,174,975,115 円 (うち預金利子 3,171,115 円)
趣旨	<p>森林の有する多面的機能を発揮するために、計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われる必要があるため、その実施に不可欠な森林情報の収集活動やその他の地域活動を支援する森林整備地域活動支援交付金制度を実施している。</p> <p>これに要する国費相当分について、国の交付金を原資に設置した「愛媛県森林整備地域活動支援基金」を取り崩しながら事業を行う。</p>						
基金事業	<p>森林整備地域活動支援事業 (森林経営計画作成促進、森林境界の明確化、作業路網の改良)</p>						
積立金総額	1,174,975,115 円 (うち預金利子 3,171,115 円)						